

令和2年6月12日

学 生各位
保護者各位

学 生 主 事

課外活動（クラブ活動）の再開について

課外活動については、「福島高専における新型コロナウイルス感染防止対策」（令和2年5月29日付公表）にて示したとおり、対面授業再開後2週間を活動中止期間とし、各クラブにて作成した感染防止対策が承認されたクラブから、原則として6月29日（月）以降に順次活動再開を認めることとしています。

ただし、公式の大会を1カ月以内に控えるなど、特別の理由がある場合に限り、早期の活動再開を許可することがあります。なお、活動再開後1週間は許可されたクラブの活動時には必ず指導教員が立ち会い、予防活動及び安全確保を徹底します。

<学生・保護者の皆様へのお願い>

- ※ 活動を終えた学生は、片付け等を済ませ18時までに下校してください。
- ※ 活動への参加は希望者のみとし、また、保護者の了承を得てください。
- ※ 発熱や風邪症状（強いだるさ、咳、のどの痛み等）、味覚・嗅覚障害等の症状がある人は、活動に参加しないでください。
- ※ けが、事故防止のため、過度の負荷がかかる活動は控えてください。また、十分な睡眠やバランスのとれた食事を心掛け、普段から体調管理を万全にしてください。